

第7回中津川市上下水道事業経営審議会 議事録要旨

令和3年2月10日（水） 午前10時00分 ～ 午前11時20分

場所：中津川市健康福祉会館4階多目的ホール

出席者	審議会 委員	別紙一覧 出席19名 欠席1名
	事務局	環境水道部長 高橋、環境水道部次長 野田 水道課：課長 伊藤、係長 磯部、技師 梅本 下水道課：課長 橋田、課長補佐 木村、係長 深谷、主任主査 三尾 浄化管理センター：所長 北原 水道経営課長：課長 長谷川、係長 纈纈、主任主査 曾我 総務部財政課：課長 丹羽
環境水道 部長 (以下、 部長)	第7回上下水道事業経営審議会開催のお礼。 新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言下ですが、新たな日常としてマスク着用、検温、手指・マイクの消毒、密の回避等感染対策を講じて開催させていただくことにご理解ご協力をお願いします。 本日の議題概要： 水道事業：審議会の答申案をご審議いただきます。健全経営と持続可能な中津川市水道事業についてご審議をお願いします。 下水道事業：前々回ご承認いただいた資本費平準化債の借り入れを見込んだ今後の財政見通しをお示しし、現在策定中の長期施設更新計画・ストックマネジメント計画が令和4年度に完成します。令和4年度以降に改めて経営審議会を開催し、下水道事業の経営戦略の見直しを審議していただきたいと考えています なお、この審議会の答申は、令和3年3月末を予定しています。	
司会	・委員紹介 ・出席人数の報告 委員20名のうち、19名出席 ・審議会の成立報告 ・審議会の審議内容及び審議会委員名簿の公表についての了承伺 中津川市ホームページ等への掲載、報道機関等へ情報提供 ・感染症対策の協力のお礼、マイクを消毒して使用することのお願い	
会長	<会長からご挨拶> 2年前の7月31日に第1回目が開催され、それから1年半ご審議いただきありがとうございます。後半で答申案について皆さんの採決をいただきたい内容もあります。本日もよろしくお願いいたします。	
司会	<資料確認> 資料は合計8点 本日机上配布資料3点「審議会次第」、「席次表」、当日配布資料1：「水道事業 広域連携・官民連携について【参考資料：広域連携（広域化）の事例】」 事前送付資料5点資料1「水道事業 改定後の財政見通しについて」、資料2「水道事業 広域連携・官民連携について」、	

	資料3「下水道事業 下水道事業の将来見通しについて」、資料4「下水道事業 個別排水処理事業について」、資料5「経営審議会答申書（案）」 ===審議の進行は会長===
会長	議題1「水道事業 経営戦略の見直しについて」を事務局より説明をお願いします。
事務局	<議題1号の説明> (資料1、資料2、当日配布資料1)
会長	質疑等ございましたらお名前に続けてご発言をお願いします。
委員	今までの審議で、財政見通しなどから料金を30%値上げしないと水道事業が運営していけない状況はよくわかります。 しかし、コロナ禍で今のGDPなどの経済指標などを見ると、令和6年を過ぎても景気は戻らないと言われている。その中で4年、5年、6年と10%ずつ上げるのは経済団体にとっては非常に痛手です。今までは、平時の条件で議論してきたと思いますが、コロナ禍という世界的危機の中で中津川市としてもプレミアム付き商品券の発行などいろいろなコロナ対策をやっています。 コロナ対策として、政治的に10%ずつの値上げではなく、5%ずつ、3%ずつの10年かけるなどの政治的配慮をお願いしたい。 水道事業は、必要な料金値上げだと思うが、コロナの影響をもう少し盛り込んで、是正策も段階的に滑らかになるように配慮していただけるとありがたいと思います。よろしくお願いします
事務局	料金改定について、前回までに料金改定は必要、妥当な改定率についてご議論をいただき、審議会の方向性として30%の値上げが必要、値上げの時期はコロナ禍の状況により激変緩和措置として、令和4年度から3年をかけて改定していくという方向性をいただいています。 この答申をうけまして、いただいたご意見を参考に市の執行部と協議し、進めて行きますのでよろしくお願いします。
委員	審議会という組織で決めたことですが、企業にとって30%値上げは非常に厳しく、疲弊してしまう。市の政策として市長さん等と慎重に検討していただきたい。
会長	他にご意見等はございませんか。
委員	事前配布資料1、5ページ【料金の回収率について】料金回収は100%が上限だと思いますが、令和12年度107.4%とある、料金の未回収が残っているという意味ですか？算出根拠をご説明ください。
事務局	事前送付資料1、5ページのグラフを説明。料金回収率の折れ線グラフと棒グラフがある。棒グラフの給水原価と供給単価の割合が料金回収率です。料金を回収できた割合ではなく、水を作りお配りする費用を料金で賄っているかの割合です。
委員	料金の納付率ではなく、需要と供給のバランスですね。解りました。

	資料に「将来世代に過度の負担を残さない・・・」とあるが、数字的根拠がありますか？
事務局	給水人口一人当たりの企業債残高という経営指標です。金額的な基準や法的な根拠数値はありません。 中津川市水道事業として、給水人口が減少するなかで、企業債（借金）の増加を抑制するための表現で、金額の基準はありません。後ほどご説明する答申案でもどれだけ維持するという形で記述しました。目標数値としての根拠数値はあります。
委員	見た目はきれいな表現ですが、「これ以上は増やさない」などの表現は、使いませんか？基準を示すなど・・・
事務局	一般的には基準額は定められていません。目標数値として定めている自治体はあるかと思いますが。
会長	ほかに質疑はありますか？ないようでしたら質疑は終了します。 議題２号「下水道事業 経営戦略の見直しについて」事務局より説明をお願いします。
事務局	<議題２号の説明> (資料３、資料４)
会長	質疑等ございましたら、お名前に続けてご発言をお願いします。 <質疑等なし>
会長	議題２号の質疑を終了します。 議題第３号「答申書（案）について」事務局から説明をお願いします。
事務局	<議題３号の説明> (資料５)
会長	質疑などありましたらお名前に続けてご発言をお願いします。 <質疑等なし>
会長	それでは質疑等ないようでしたら、質疑を終了させていただきます。 なお、先ほど説明があったように、この議題３号：「答申書（案）」について、皆さんのご意見をうかがいたい １点目：事務局提案の答申書案に了承いただけるかどうか ２点目：軽微な修正について会長に一任していただけるかどうか ３点目：答申書案への追加掲載事項があればご意見ををお願いします。 挙手にて採決します。 ① 事務局提案の答申書（案）について ・了承・・・１９名

司会	② 軽微な修正は会長に一任いただくことについて ・了承・・・１９名 ③ 答申書への追加掲載事項について ・なし・・・１９名 これをもちまして本日の議題を終了させていただきます。事務局に進行を戻します。 審議のお礼 本日の審議のまとめ ① 事務局提案の答申書（案）について了承。 ② 軽微な修正は会長に一任することです承。 ③ 答申書への追加事項はなし 完成した答申書は、後日郵送させていただきます。 答申について、３月２９日（月）１４時００分、会長さんから市長へお渡しいただく。 委員の任期について、委嘱しょには令和元年７月３１日から答申の日までと掲載。 ３月２９日の答申の日で任期が終了となります。 長期間にわたるご審議のお礼
部長	<閉会あいさつ> 審議のお礼 審議結果を受け、中津川市上下水道事業の健全経営と持続可能な事業計画に努めてまいります。また下水道事業について、現在策定中のストックマネジメント計画が完成後、再度審議会を開催させていただきたいと考えています。 なお本審議会の答申は、会長さんから市長へ答申いただきますのでよろしくお願いいたします。 令和元年度より２か年にわたりご審議いただきまして誠にありがとうございました。
閉会	１１：２０